

令和6年度の国民健康保険税率設定について

1. 令和6年度納付金算定（本係数）における各数値の状況

【兵庫県全体の状況（仮係数時点との違い）】

◎一人当たり納付金の変動状況

仮係数時点よりも0.2%減（R5比較 3.9%増）

◎仮係数時点からの主な変動要因

- ①被保険者数及び保険給付費の推計において直近実績を反映
- ②保険給付費の推計において診療報酬改定を反映
- ③国から示される係数の置き換え

【兵庫県全体の状況】	R6年度本係数	伸び率		R6年度仮係数	R5年度本係数
		R5本係数との比較	R6仮係数との比較		
一人当たり保険給付費	383,955 円	3.6%	0.1%	383,506 円	370,662 円
一人当たり納付金	156,340 円	3.9%	-0.2%	156,651 円	150,472 円
うち医療分	108,058 円	3.2%	0.0%	108,101 円	104,670 円
支援分	35,520 円	5.8%	-1.0%	35,886 円	33,586 円
介護分	38,619 円	0.8%	0.8%	38,323 円	38,319 円
被保険者数	959,213 人	-5.3%	-0.3%	962,410 人	1,012,769 人
保険給付費総額	3,682 億円	-1.9%	-0.2%	3,690 億円	3,754 億円

【川西市の状況（仮係数時点との違い）】

1人当たり納付金 0.3%減（令和5年度比較 3.7%増）

【川西市の状況】	R6年度本係数	伸び率		R6年度仮係数	R5年度本係数
		R5本係数との比較	R6仮係数との比較		
一人当たり納付金	155,094 円	3.7%	-0.3%	155,574 円	149,620 円

◎標準保険料率の変動状況

本係数に基づく川西市の標準保険料率は、介護納付金分を除く全ての項目で仮係数時点よりも減となった。

区分	R6標準保険料率		差引 (①-②)	
	①本係数	②仮係数		
医療分	所得割率	7.29%	7.32%	-0.03%
	均等割額（1人当たり）	31,020 円	31,140 円	-120 円
	平等割額（1世帯当たり）	20,331 円	20,477 円	-146 円
後期支援金分	所得割率	3.01%	3.05%	-0.04%
	均等割額（1人当たり）	12,506 円	12,673 円	-167 円
	平等割額（1世帯当たり）	8,197 円	8,334 円	-137 円
介護分	所得割率	2.71%	2.69%	0.02%
	均等割額（1人当たり）	13,972 円	13,854 円	118 円
	平等割額（1世帯当たり）	6,999 円	6,963 円	36 円
合計	所得割率	13.01%	13.06%	-0.05%
	均等割額（1人当たり）	57,498 円	57,667 円	-169 円
	平等割額（1世帯当たり）	35,527 円	35,774 円	-247 円

◎標準保険料率の今後の推移見込

（令和6年度の標準保険料率を基に市が見込んだ標準保険料率）

区分	標準保険料率					現行税率	R9と現行税率の差	
	R5 (本係数)	R6 (本係数)	R7 (見込)	R8 (見込)	R9 (見込)			
医療分	所得割	6.96%	7.29%	7.40%	7.49%	7.58%	7.07%	0.51%
	均等割	30,154 円	31,020 円	31,807 円	32,595 円	33,408 円	29,000 円	4,408 円
	平等割	19,537 円	20,331 円	20,838 円	21,354 円	21,886 円	20,800 円	1,086 円
後期支援金分	所得割	2.81%	3.01%	3.09%	3.16%	3.24%	2.76%	0.48%
	均等割	11,806 円	12,506 円	12,931 円	13,363 円	13,809 円	10,200 円	3,609 円
	平等割	7,649 円	8,197 円	8,471 円	8,755 円	9,047 円	8,000 円	1,047 円
介護分	所得割	2.64%	2.71%	2.79%	2.88%	2.96%	2.69%	0.27%
	均等割	13,838 円	13,972 円	14,493 円	15,030 円	15,583 円	11,600 円	3,983 円
	平等割	6,754 円	6,999 円	7,260 円	7,529 円	7,806 円	6,000 円	1,806 円

（世帯構成別負担イメージ）

モデル世帯	想定収入 (所得)	年間税額			R5~8 負担軽減額※
		現行税額①	R9税額②	R9増減額 ②-①	
給与所得・単身世帯(40歳以上65歳未満)	98万円(43万円)	25,680 円	30,390 円	4,710 円	-10,210 円
給与所得・単身世帯(40歳未満)	200万円(132万円)	155,480 円	174,410 円	18,930 円	-36,060 円
給与所得・2人世帯(40歳以上65歳未満夫婦)	300万円(202万円)	335,460 円	383,390 円	47,930 円	-99,170 円
給与所得・3人世帯 (40歳以上65歳未満夫婦+6~18歳子ども1人)	500万円(356万円)	567,460 円	642,820 円	75,360 円	-151,670 円
給与所得・4人世帯 (40歳以上65歳未満夫婦+6~18歳子ども2人)	700万円(520万円)	811,990 円	905,880 円	93,890 円	-201,370 円
年金所得・単身世帯(65歳以上夫婦)	153万円(43万円)	20,400 円	23,390 円	2,990 円	-5,650 円
年金所得・2人世帯(65歳以上夫婦)	200万円(90万円)	99,790 円	113,480 円	13,690 円	-28,120 円
年金所得・2人世帯(65歳以上夫婦)	500万円(356万円)	415,360 円	464,540 円	49,180 円	-97,900 円

※令和5年度から令和8年度までの間、標準保険料率を採用せずに税率と課税限度額を据え置くことによる影響額の合計。

2. 財政収支見込み

【財政収支見込み（仮係数時点との違い）】

◎令和5年度から8年度の収支不足額 +16,445 千円

（仮係数時点：-940,092 千円⇒本係数時点：-923,647 千円）

◎仮係数時点からの主な変動要因

被保険者数、納付金の推計において直近実績を反映

【財政収支見込（R6本係数反映後）】 (千円)

	R5	R6	R7	R8	R5~8計
国保税収入額	2,547,876	2,377,158	2,361,372	2,287,979	
財政収支	-9,193	-234,321	-284,875	-395,258	-923,647
基金残高	1,093,393	859,072	574,197	178,939	

3. 令和6年度の税率設定について（答申の方向性）

令和6年度の納付金額が県から提示されたことを受けて、財政収支を見込み直したところ、令和8年度まで税率を据え置く場合、基金残高約11億円のうち約9億2,400万円の繰入れが必要になる見込みである。

また、県において現在検討されている納付金の精算制度が令和9年度から導入されると、令和9年度以降、基金を残しておく必要がなくなる。したがって基金を税率引き下げに活用できるのが令和8年度までとなる。については、昨年度決定した方針どおり令和6年度も税率を据え置くこととする。

なお、国における課税限度額の引き上げによる影響等により、世帯構成等によっては令和9年度に税額が大幅に増額となる可能性があることから、被保険者に対して、税率を据え置いている状況や、令和9年度に税額が上がる見込みであることを引き続き丁寧に周知広報することとする。